

2025年2月17日

各位

会社名 GMO TECH株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 鈴木明人
(コード: 6026 東証グロース)
問合せ先 執行役員CFO 本堂宏樹
(TEL: 03-5489-6370)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、2025年3月18日開催予定の第19期定時株主総会に、定款の変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、会社法第322条第1項第1号に基づき、本件につきましては、普通株主様及びA種種類株主様による各種類株主総会に付議することを併せて決議しております。

記

1. 変更の理由

(1) GMOイズムの明記

当社は、GMOインターネットグループの一員として、創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づいて経営を実践し続けております。今後もGMOイズムを実践することで、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献し、「すべての人にインターネット」を実現していくため、GMOインターネットグループの根幹であるGMOイズムを定款に記載し、企業理念を明確にするものであります。

(2) 発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の増加

当社では、2025年9月30日より普通株式への転換が可能であるA種種類株式を発行しておりますが、A種種類株式が普通株式に転換される場合には、当社の発行する株式の数が現在の発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を超過する可能性があります。A種種類株式が普通株式に転換される場合に備えるため、当社定款を一部変更し、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数を増加するものであります。

(3) 本定款一部変更の効力は、第19期定時株主総会に加え、普通株主様及びA種種類株主様に係る各種類株主総会の承認可決により効力が生じるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
第2条 (創業の精神) 当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を掲げ、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。	第2条 (GMOイズム) 当社は、GMOインターネットグループの一員として、グループの創業の精神としての「スピリットベンチャー宣言」を根幹とする「GMOイズム」に基づき、インターネットの”場”の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽しくし、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献する。
第3条～第6条 (条文省略)	第3条～第6条 (現行通り)
第2章 株式	第2章 株式
第7条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,125,000株</u> とし、普通株式の発行可能種類株式総数は <u>1,124,945株</u> 、A種類株式の発行可能種類株式総数は <u>55株</u> とする。	第7条 (発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,422,000株</u> とし、普通株式の発行可能種類株式総数は <u>1,421,945株</u> 、A種類株式の発行可能種類株式総数は <u>55株</u> とする。
第8条～附則 (条文省略)	第8条～附則 (現行通り)

3. 日程

定款変更のための株主総会及び各種類株主総会の開催日

2025年3月18日(火曜日)(予定)

定款変更の効力発生日

2025年3月18日(火曜日)(予定)

以 上